

見守り 新鮮情報

事例1 除雪機を後進させて使用している際に
転倒し、除雪機の下敷きになって死亡した。
デッドマンクラッチ機構を大きな洗濯バサミで固定
して安全機能を無効化したことにより、手を離しても
除雪機の走行が停止しなかったためと考えられる。

(80歳代)

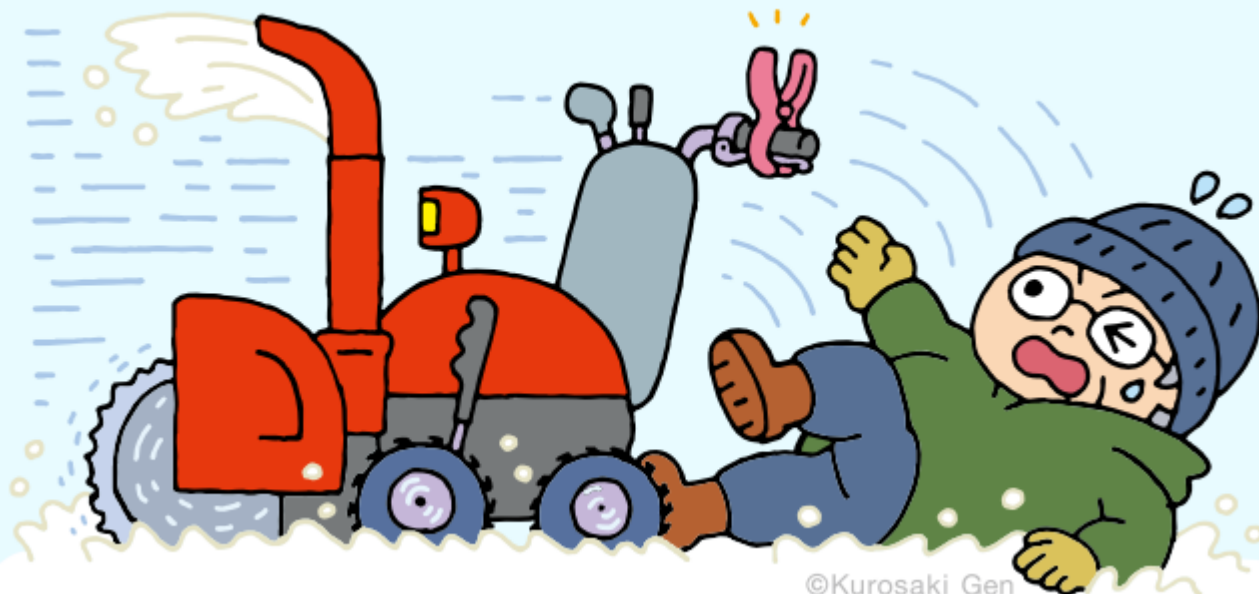
除雪機で死亡事故も! 安全機能の無効化は 絶対やめて

事例2

物置で
除雪機の
エンジンを

掛けたままにして、一酸化炭素中毒で
死亡した。

(80歳代)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

安全が優先だよ



見守るくん

- 歩行型除雪機(以下、除雪機)による事故情報が寄せられており、死亡事故も発生しています。
- 除雪機の下敷きになったり、巻き込まれたりすることで死亡事故に至ったり、エンジンを掛けたまま除雪機内部に手を入れ、重大事故になっています。
- 屋内など換気の悪い場所で、エンジンを掛けたままにし、一酸化炭素中毒になった例もあります。
- 重大事故は、安全機能を無効化したり、エンジンを切るべき時に掛けたままにしたりすることで起きています。絶対にやめましょう。
- 周囲に人がいないことを確認する、エンジンを掛けたままにして離れないなど注意しましょう。取扱説明書をよく読み正しく使いましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第526号(2025年11月6日)発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

※祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

